

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



#### 心身障害者扶助料を 支給します

3月は心身障害者扶助料の支給月です。該当者には、3月中旬に通知しますので、ご確認ください。

**注意** 現在支給を受けている方でも、特別養護老人ホームなどの施設に入所されている方は、扶助料を受けられなくなります。また、入所日によつては返還が生じることがあります。

施設に入所されている方は印鑑と入所日の分かるもの(入所証明書等)をお持ちの上、お早めに役場民生課へ届け出してください。

**問合せ先** 役場 民生課

内線169・232

#### 国民健康保険 一部負担金の減免について

**制度の内容** 災害など特別な理由により、著しくその生活が困難

となり、収入が一定の基準額以下の方に対して、調査・納税相談の上、病院の窓口での支払いの免除等が適用されます。

ただし、特別な事情がないにもかかわらず、国民健康保険税を滞納している方およびその世帯に属する被保険者は適用されません。

その他、国民健康保険税が減免される場合があります。

#### 特別な理由

- ・ 震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡もしくは障害者となり、または資産に重大な損害を受けたとき
- ・ 干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作、その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき
- ・ 事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
- ・ 前に掲げるもののほか、特別な理由により町長が認めるとき

#### 免除等の種類

- ・ **免除** 病院の窓口での支払いは必要ありません。
- ・ **減額** 支払額の2分の1が減額されます。

- ・ **猶予** 一定期間の支払いが猶予され、期間経過後に支払いとなります。

**問合せ先** 役場 保険医療課

内線170

#### 選挙で大切な一票を投票するために 引越したら 住民票を移しましょう

選挙で投票するには選挙人名簿へ登録されている必要があります。

住民票は、その選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報ですので、進学や就職などで引越された方は忘れずに住民票を移しましょう。

#### 引越した場合の投票

- ・ 新住所地に引越してから3カ月経過している場合  
新住所地で投票できますが、住民票を移す必要があります。
- ・ 引越して3カ月経過していない場合  
旧住所地に3カ月以上住んでいたのであれば、旧住所地で投票できます。

また、旧住所地へ行けない場合は不在者投票制度を活用できます。

**問合せ先** 選挙管理委員会  
内線162

## シルバー人材センターにお任せください

● **障子・網戸作業について**  
障子・網戸張り替えします。ご自宅まで取りに伺います。

● **庭木の消毒作業について**  
6月実施の予約を受け付けてます。ご希望の方はお問合せください。

※雨・風等天候都合により作業日が変更になる場合があります。効率的にまとめ作業するため誠に勝手ながら作業日の指定はご遠慮願います。

**申込・問合せ先** シルバー人材センター  
☎(443)1680



## 旅券窓口のご案内

県の海部旅券コーナー(津島市)、尾張旅券コーナー(二宮市)等は3月末で業務を終了します。

本町に住民登録をしている方は、平成31年4月1日以降に旅券の発給申請をされる場合、愛知県旅券センター(名古屋市中村区名駅1丁目1の4 JRセントラルタワーズ15階)をご利用ください。また、西三河旅券コーナー(岡崎市)、豊田加茂旅券コーナー(豊田市)をご利用いただくこともできます。

詳しくは県ホームページをご覧ください。

**問合せ先** 県県民生活課  
☎(563)0236  
☎ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenninseikatsu/>

## ボランティア保険

ボランティア活動保険への加入はお済みでしょうか。

ボランティア活動をする際は、保険に加入しておきましょう。

加入期間は毎年4月から翌年3月までの1年間(掛金は基本プラン250円から)で、年度途中の加入も可能です。

なお、加入中の方でも来年度引き続き活動する場合は、3月中に更新の手続きを行ってください。詳しくは、ボランティアセンターへお問合せください。

**問合せ先** 社会福祉協議会内ボランティアセンター  
☎(442)0990

## 4月1日から

## 「働き方改革関連法」が順次施行されます

働き方改革関連法が施行されることに伴い、次の3点が変わります。

① **時間外労働の上限規制の導入**  
(施行平成31年(中小企業平成32年)4月1日)

時間外労働の上限について、月45時間、年間360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含

む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

② **年次有給休暇の確実な取得**  
(施行平成31年4月1日)

使用者は、10日以上のある年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

③ **正規・非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止**  
(施行平成32年(中小企業平成33年)4月1日)

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

改正法の詳細は厚生労働省ホームページ「働き方改革」の現に向けてをご覧ください。

**問合せ先** 津島労働基準監督署 監督課  
☎0567(26)4155  
☎ <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

## 募集



子どもの通学を見守る  
交通指導員

子どもが好きな方、子どもの通学の安全のため、働いてみませんか。

**採用予定人数** 1名

**応募資格** 本町在住の方

**勤務内容** 児童の通学時の交通指導、その他児童の交通安全指導

**雇用期間** 4月5日(金)～9月30日(月)(更新有)

**勤務日時** 児童の登下校がある日で、児童の登下校にあわせて午前1時間、午後2時間

**賃金** 時給940円

**待遇** 有給休暇、公務災害補償、指導員研修会あり、社会保険、雇用保険なし

**受付期間** 3月1日(金)～15日(金)

※土日および祝日を除く

**選考方法** 面接および書類審査

**面接日時・場所** 後日お知らせします。

**提出書類** 履歴書(顔写真貼付)

**採用時期** 4月5日(金)

※採用は、平成31年度予算の成立が前提となります。

**提出・問合せ先** 役場都市整備課  
内線164

あなたも学校の応援団  
はるボラフレレンズ  
(学校支援地域ボランティア)  
に登録しませんか

はるボラフレレンズとは？

学校の要請に応じて、学校の教育活動や環境整備など、自らできることを、できるときに、できるところから支援するボランティア団体です。

学校では次のような活動を考えています。

**授業サポート** 家庭科ミシン、縫製、調理、国語科、書写など

**学校行事サポート** 運動会・学習発表会での駐輪場整理・マラソン大会のコース監察員など

**図書室サポート** 本の整理整頓、寄贈図書の登録など

**校外学習の引率サポート** 子どもの安全の見守り

**学習会サポート** 休日・長期休暇等における国語・数学・英語の基礎を中心とした学習支援

**その他** 子どもたちのためにできること、学校のお手伝いをした

など

※ボランティアとして活動を希望する方は、「はるボラフレレンズ

登録票を提出していただきます。

**問合せ先** 公民館内社会教育課  
☎(443)2671

## ボランティア

ボランティアに少しでも興味のある方、活動してみませんか。詳しくはお問合せください。

**ボランティア活動の例**

●個人の活動

・福祉施設での活動(清掃・交流等)

●グループの活動

・小学生の登下校時の見守り

・児童への絵本の読み聞かせ

など

**問合せ先** 社会福祉協議会内  
ボランティアセンター  
☎(442)0990

## 自衛官等

自衛官等募集が行われます。ご希望の方は、お申し込みください。

**募集項目**

① 自衛官候補生

② 平成31年度第1回予備自衛官補(一般・技能)

**資格**

① 18歳以上33歳未満の方

② 一般 18歳以上34歳未満の方  
技能 18歳以上で、保有する技

能に同じ53歳～55歳未満の方

**受付期間**

① 年間を通じて行っています。

② 1月7日(月)～4月12日(金)

**申込・問合せ先** 自衛隊愛知地方協力本部一宮地域事務所

☎0586(73)7522



## お願い



### 国民健康保険からのお願

柔道整復師(接骨院・整骨院)およびはり・きゅう・あんま・マッサージ等の適正受診にご協力を!

医療費は皆さんから納めていただいている大切な保険税から支払われています。

柔道整復師や、はり師、きゅう師による施術でも、健康保険の対象となるものと、ならないものがあるため、健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切に受診することが医療費の適正化につながります。

#### ●保険医療の対象となるもの

〈柔道整復師(接骨院・整骨院)〉

急性・外傷性の骨折、脱臼、打撲、捻挫および肉離れ等の挫傷  
※施術を受けるときは次の点に注意してください。

- ・何が原因で負傷したのかを正しく伝える。
- ・病院との重複受診(同一の負傷による同時期の受診)はできません。はり・きゅうも同じです。

・「療養費支給申請書」の内容をよく確認し、必ず自分で署名する。

#### 〈はり・きゅう〉

神経痛、リウマチ、腰痛症、五十肩、頰腕症候群、頰椎捻挫後遺症など

#### 〈あんま・マッサージ〉

関節拘縮、筋麻痺などの症状

※柔道整復師(接骨院・整骨院)の骨折、脱臼およびはり・きゅうの施術を保険医療で受けるときは、医師の同意書が必要となります。また、あんま・マッサージの施術が長期間にわたる場合にも、定期的に医師の診断および同意書が必要です。

#### ●保険医療の対象とならないもの(全額自己負担)

〈柔道整復師(接骨院・整骨院)〉

- ・日常生活からくる疲れや肩凝り、腰痛など
- ・スポーツなどによる肉体疲労・筋肉痛の改善
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・神経痛(リウマチ・慢性関節炎など)
- ・加齢による腰痛や五十肩の痛み
- ・交通事故の場合
- ・業務上の負傷の場合

#### 問合せ先 役場 保険医療課

内線170

#### 個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

受取可能時間 月～金曜の役場開庁時間内(祝日を除く)

問合せ先 役場 住民課

内線174

#### 電柱にカラスの巣を見つけたら中部電力にご連絡ください

カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つけた場合は、お近くの中部電力窓口へご連絡ください。ご協力をお願いします。

します。

問合せ先 中部電力株式会社

中村営業所

☎0120(929)467

(平日午前9時～午後5時)

## 相談



#### 司法書士による 相続・登記・成年後見等相談

司法書士による相続・登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要となります。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライベートは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 3月19日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階相談室

内容 登記・相続・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

定員 4組(要予約)

**相談料** 無料

**申込期限** 3月14日(木)

**申込・問合せ先** 社会福祉協議会

☎(442)0990

※心配ごと相談も、3月5日(火)午後2時から4時に開設しています。併せてご利用ください。なお、来月から心配ごと相談は開設日を設けず常時相談を受け付けいたします。

**心配ごと直通電話**

☎(442)7793

**海部地域消費生活センター**

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安を感じたら、窓口または電話でご相談ください。

**相談時間** 月～金曜 午前9時～午後4時30分

**対象** 海部地域在住の方

**相談料** 無料

**巡回相談** センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1

回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 第8会議室で相談できます。(相談日時、場所は変更となる場合があります。)

**相談・問合せ先** 海部総合庁舎

1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター

☎0567(23)0150

**いちのみや若者サポートステーション出張相談**

就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域でいちのみや若者サポートステーション出張相談を行います。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。

なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

**とき** 3月19日(火)午後1時

**ところ** あま市役所甚目寺庁舎

1階相談室C

**対象** 40歳未満の若年者(現在無職の方)またはその家族

**定員** 4名(1人50分)

**相談料** 無料

**申込方法** 電話でご予約ください。

**申込・問合せ先** いちのみや若者サポートステーション

☎0586(55)9286

**スポーツ**



**スポーツ推進委員会主催 ニュースポーツ教室**

**とき** 5月24日・6月28日・7月26日・8月23日・9月27日・10月25日(金)午後7時～8時30分(全6回)

**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤で小学4年生以上の方

**種目** タスポニー

**指導員** スポーツ推進委員

**参加費(傷害保険料を含む)** 1人 120円

※教室開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後

の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

**持ち物** 体育館シューズ

**申込期間** 3月19日(火)～5月17日(金)

**申込・問合せ先** スポーツセンター

☎(443)7077

**体育協会主催 空手教室(和道会)**

**とき** 4月6・13・20・27日(土)午後6時30分～8時(全4回)

**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤で5歳以上の方

**指導内容** 空手道の基本動作(突き・蹴り・受け・体さばきなどの基本の形)

**指導員** 文部科学省認定スポーツ指導員、全日本空手道連盟公認審判員および指導員

**参加費(傷害保険料を含む)** 1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

**申込期間** 3月4日(月)～29日(金)  
**主管クラブ** 和道会泰誠会支部  
**申込・問合せ先** スポーツセンター  
 ター ☎(443)7077

## 体育協会主催 柔道教室

**とき** 4月3・10・17・24日(水) 午後7時(全4回)  
**ところ** 大治中学校 柔剣道場  
**対象** 町内在住・在勤で5歳以上の方  
**指導内容** 柔道の基本動作  
**指導員** (公財)日本体育協会公認スポーツ指導員(柔道コーチ)、全日本柔道連盟公認指導員  
**参加費(傷害保険料を含む)** 1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

**申込期間** 3月4日(月)～21日(木)  
**その他** 女性は、柔道衣の中に着るTシャツをご用意ください。

**主管クラブ** 大治柔道育英会  
**申込・問合せ先** スポーツセンター  
 ター ☎(443)7077

## 体育協会主催 グラウンドゴルフ教室

**とき** 4月14日(日)・15日(月)・16日(火)・19日(金)・20日(土) 午後1時30分～3時(全5回)  
**ところ** 多目的スポーツ広場  
**対象** 町内在住・在勤の方で18歳以上の方  
**指導内容** 基本競技ルール等の指導および実技講習  
**指導員** グラウンドゴルフクラブ員  
**参加費(傷害保険料を含む)** 1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

**持ち物** 運動できる服装・グラウンドゴルフクラブ  
 ※グラウンドゴルフクラブをお持ちでない方はご用意します。  
**申込期間** 3月11日(月)～4月

5日(金)  
**主管クラブ** グラウンドゴルフクラブ  
**申込・問合せ先** スポーツセンター  
 ター ☎(443)7077

## 体育協会主催 町民ソフトテニス大会

**とき** 4月14日(日)午前9時(予備日4月21日(日))  
**ところ** 大治中学校テニスコート  
**対象** 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員  
**部門** 中学生男女の部、一般(混合)の部  
**競技方法** 日本ソフトテニス連盟規則に準じ、トーナメント方式  
**参加費(傷害保険料を含む)** 中学生 100円  
 ・一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

**持ち物** テニスのできる服装  
**申込期間** 3月11日(月)～4月5日(金)

**主管クラブ** ソフトテニスクラブ  
**申込・問合せ先** スポーツセンター  
 ター ☎(443)7077

## 体育協会主催 町民ゲートボール大会

**とき** 4月21日(日)午前9時(予備日4月22日(月))  
**ところ** 多目的スポーツ広場  
**対象** 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員  
**競技方法** 公式ゲートボール競技規則によるリーグ・トーナメント戦、競技制限時間は30分  
**参加費(傷害保険料を含む)** 中学生 100円  
 ・一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

**持ち物** 運動できる服装  
**申込期間** 3月18日(月)～4月12日(金)  
**主管クラブ** ゲートボールクラブ  
**申込・問合せ先** スポーツセンター  
 ター ☎(443)7077

お知らせ  
募  
集


お  
願  
い  
相  
談

ス  
ポ  
ー  
ツ

催  
し

講  
座  
・  
教  
室

**催し**



**大治町魅力発見  
フォトコンテスト  
入賞作品展**

NPO法人元気大治まちづくりおよび本町との共催で行われた「大治町魅力発見フォトコンテスト」には、多数の応募がありました。このうち、入賞作品の展示を次の日程で行います。

大治町の魅力が詰まった作品をぜひご覧ください。

**とき・ところ**

- ① 3月5日(火)～15日(金)  
公民館 2階ロビー
- ② 3月18日(月)～4月6日(土)  
総合福祉センター 1階ふれあいホールギャラリー
- ③ 4月7日(日)～21日(日)  
スポーツセンター 1階エントランス

**問合せ先** NPO法人元気大治まちづくり事務局  
☎(443)3567

**はるちゃんカフェ  
(認知症カフェ)**

認知症の方やその家族、地域の方々、関係者が集まってお話をしたり、悩みを打ち明ける場です。お茶やお菓子を食べながらほっと一息。ふらっとお好きな時間にお立ち寄りください。

**とき** 3月14日(木)午後1時30分～3時30分

**ところ** 総合福祉センター 1階会議室

**内容**

- ・セミナー「どう生きるのか!今後の人生?」
- ・イベント「タクティールケア」(予定)

**参加費** 無料(予約不要)

**問合せ先** 愛の家グループホームおおはる

☎(449)6013

役場 民生課

内線 115・158



**春休み親子映画鑑賞会**

春休みに映画鑑賞会を開催します。家族や友達と一緒に映画を楽しみませんか。

皆さんのご来場をお待ちしております。

**とき・上映予定作品**

● 3月26日(火)

「不思議の国のアリス」(約75分)

● 3月27日(水)

「ガリバー旅行記」(約76分)

・開場 午前9時30分

・上映 午前10時

**ところ** 公民館 2階視聴覚室

**参加費** 無料

※小学生以上は、お子さんのみでの参加が可能です。

※床に座っての鑑賞となりますので、座布団など必要な方は各自でお持ちください。

※海部地区視聴覚教育振興委員会です所有している作品を上映します。また、DVDなどメディアおよびプロジェクトは各種団体も利用することができまますのでお気軽に社会教育課へお問合せください。

**問合せ先** 公民館内社会教育課  
☎(443)2671

**読み聞かせと紙芝居**

幼児・小学生対象の絵本や紙芝居を楽しみませんか。

～ 婦人会読書クラブ～

**とき** 3月27日(水)午後1時30分～3時30分

**ところ** 公民館 2階キッズルーム

**参加費** 無料

**問合せ先** 公民館内社会教育課  
☎(443)2671

**講座・教室**



**認知症サポーター養成講座**

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

**とき** 3月2日(土)午後2時～3時30分

**ところ** 総合福祉センター

**内容**

・認知症の症状

**身に付けよう応急手当て 普通救命講習I**

**とき** 3月24日(日)午後1時～4時

**ところ** 海部東部消防組合消防本部 講堂

**対象** 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方

**内容** 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

**定員** 15名

**参加費** 無料

**受付期間** 3月4日(月)～17日(日)

**申込場所** 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

- ・認知症の診断・治療、予防
- ・接するときの心がまえ
- ・家族の気持ちの理解
- ・サポーターとは
- ・おおはる劇団による寸劇など

**参加費** 無料(予約不要)

**問合せ先** 役場 民生課  
内線115  
地域包括支援センター  
☎(442)0857

## スポーツセンターからのお知らせ



メインアリーナがリニューアルし、4月から再びご利用いただけるようになります。

長らくお待たせして大変ご迷惑をお掛けしました。

皆様のご利用をお待ちしております。

**問合せ先** スポーツセンター ☎(443)7077

**申込方法** 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

**問合せ先** 海部東部消防組合消防署消防課  
☎(442)1605  
HP <http://www.amatobu-119.jp>

## 「株式会社富士金属」が愛知県知事より表彰状を授与されました

このたび、地域または職域において、組織的な交通事故防止活動を積極的かつ継続的に推進し、交通安全思想の高揚と交通事故防止に顕著な成果を収めた団体または事業所に贈呈される愛知県知事表彰を株式会社富士金属が受賞されました。

株式会社富士金属は、昭和15年に創業し、平成13年から会社前で通学中の児童への交通安全啓発活動を毎日社員が行っています。

これらの長きに渡る活動により、児童の安全が守られ、地域の交通安全思想の高揚を図り、交通事故防止に尽力されています。

今回その功績が認められ、表彰を受けることになりました。



●交通安全啓発活動中の株式会社富士金属の皆さん